

## 第4章 基本戦略

「かわさきの農業」において緊急的かつ優先的に取り組む課題を基本戦略として設定しました。第3章では「育てる・創る」「活かす」「繋ぐ」の3つの施策目標に沿って、各施策の方向性や事業について説明しましたが、基本戦略は第3章での個別施策・事業の組み合わせで構成しています。今後10年間で、課題の解消・設定する目標達成に向けて、以下の4つを基本戦略として進めます。

### 基本戦略1

#### 持続的・自立的な農業経営に向けた支援

- ・本市農業を牽引する「認定農業者」への支援と今後の本市農業を引継ぐ新規就農者等の経験の浅い農業者への技術支援の充実を図ります。
- ・農業技術支援センターについて、農業技術や地域環境の変化に対応した各種試験研究、普及が行えるよう研究環境の整備や指導体制を確保します。

### 基本戦略2

#### 農業振興地域等の活性化

- ・農地の貸し借りの推進を図るなどして、農業者の経営基盤強化と農地の保全に取り組みます。
- ・多様な主体と連携し、地域資源を活用した振興施策を推進するとともに、ストックマネジメントによる農業生産基盤の維持管理、援農ボランティアを活用した遊休農地対策などの取組を併せて進めます。

### 基本戦略3

#### 多様な主体との「共創」による「新たな農業価値」の創造

- ・市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図るため、農業者・JA・大学・企業・NPO・市民等の多様な主体との連携を推進します。
- ・市内産農産物「かわさきそだち」を「新鮮・安全・安心」な地場産農産物として、重点的に管理・PRを図るとともに、多様なステイクホルダーと連携しながら、特徴ある農産物としてブランド化等を図ります。

### 基本戦略4

#### 多面的機能を有する都市農地の維持・保全と活用

- ・市民の農業理解等を深めるため、市内の関係局室区役所や民間事業者等との連携により、「農」に関するイベント等の施策の効果的な展開を図ります。
- ・市内農地の保全とともに、市民の農業理解等を図るため、利用者や農業者、民間事業者等との連携により魅力ある農業体験機会の場を市民に提供します。

## 基本戦略1

### 持続的・自立的な農業経営に向けた支援

#### (1) 取組方針

担い手・後継者の問題には、第一に、その農業者の後継者に安心して継いでもらう取組が必要です。後継者の問題は、農業所得の問題でもあります。農業が魅力的な生業として、都市の中でも生計が立てられる農業にしていく必要があります。

目標を掲げて経営管理を行い、経営改善を図る認定農業者については、経営改善計画達成に向けたフォロー体制を強化するとともに、既存事業・助成事業の再構築により認定農業者等への傾斜支援を行う等、支援の充実を図ります。

また、定年帰農者<sup>45</sup>・結婚を機に就農する農業者、また自給的農家も含め、経験の浅い農業者については、関係機関等と連携を図りながら技術指導を充実させ、早期育成による生産力の向上を図っていきます。さらに、大消費地でもある本市においては、地産地消の取組をさらに推進し、小規模の農業者でも販売できる機会の提供を側面的に支援し、「やりがい」「生きがい」としても、農業が続けられるよう取組んでいきます。

#### (2) 目標

1. 新規就農者等への技術支援体制の充実			
2. 認定農業者経営体数の増加	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
	25人	38人	50人
3. 認定農業者に向けた研修会・講習会の開催（年 1 回以上）			



担い手向け技術講習会

<sup>45</sup> 定年帰農者

他産業に従事していた農家の子女が、定年を機に農業に従事すること。

### (3) 具体的取組

取組	内容
農業力向上に向けた重点的な支援	<p>認定農業者の農業経営合理化を図るため、相談窓口の設置や研修会・講習会の開催、専門家派遣等により、経営改善計画達成に向けた支援を行う。また、既存の経営支援メニューを見直し、認定農業者等への支援の充実を図るとともに、新規の認定農業者確保に向け、積極的なPRを行う。</p> <p>また、有力な担い手となり得る地域の団体や農業者が中心となって組織する農業法人化の取組について、JA セレサ川崎等と連携を図りながら育成・支援する。</p>
持続的な農業経営に向けた担い手の育成・確保	<p>県やJAセレサ川崎等と連携し、定年帰農者等、経験の浅い農業者等を対象とした技術指導を充実させ、生産力向上、早期育成を図る。</p> <p>また、農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、援農ボランティアの積極的な活用を図る。農業者への周知や援農団体間の連携支援等を行う。</p> <p>さらに、農業生産法人や市民等の新たな経営体の活用に向けた仕組みづくりを検討する。</p>
農業技術支援センターの見直しによる技術支援機能の充実	<p>農業技術支援センターの既存施設について、熱帯果樹温室等の撤去を含めた機能の見直しを検討し、農業後継者の研修ほ場として活用する等、農業技術や地域環境の変化に対応した各種試験研究、普及が行えるよう施設の充実を図る。</p>

#### 農業経営のモデルケース1（認定農業者の確保・育成）

##### 梨を中心とした落葉果樹を栽培する農家

- ・経営主：A氏（50歳代） 年間労働時間 2,000 時間、年間従事日数 250日  
補助労働者：A氏妻（50歳代、日数200日）、A氏父（70歳代、日数60日）  
A氏母（70歳代、日数60日）、援農ボランティアの活用
- ・年間農業所得：750万円
- ・販売：個人直売・宅配

経営規模		生産方式	
経営面積	作付面積	資本装備	その他
樹園地 80a	梨(幸水:成木) 15a 梨(幸水:未成木) 5a 梨(豊水:成木) 25a 梨(豊水:未成木) 5a 梨(あきづき:未成木) 5a ブドウ(藤稔(無核):成木) 10a 柿(富有:成木) 15a	スピートスプレー 防虫ネット 防葉ネット 軽トラック ほか	・援農ボランティアを活用した労力の軽減 ・計画的な梨の改植の実施 ・環境保全型農業 ・青色申告の実施

「農業経営のモデルケース」は、現在、実際に市内で行われている優良な農業経営をベースに、本市の中核的な農業経営者が目標にし得るモデルケースとして、参考までに作成したものです。

## 基本戦略2

### 農業振興地域等の活性化

#### (1) 取組方針

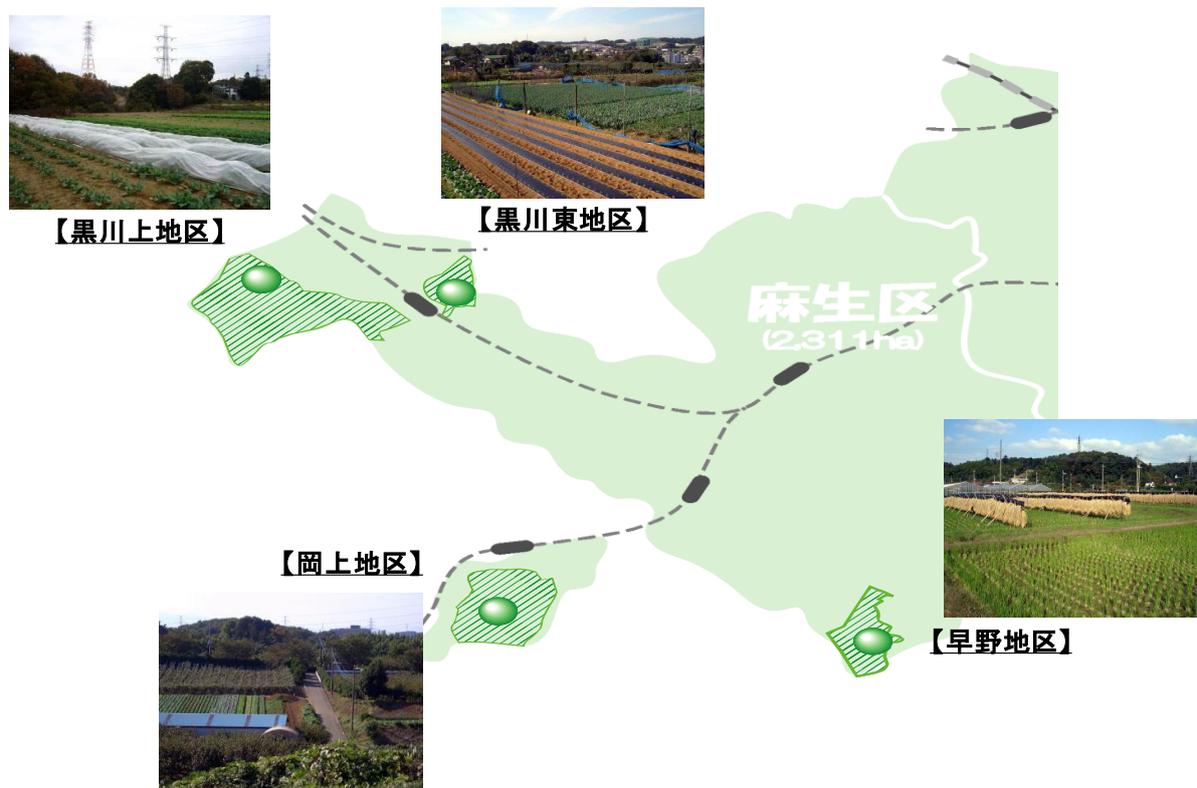
認定農業者などの意欲ある農業者に対して、農業委員会や JA セレサ川崎とも連携しながら、農地の貸し借りを積極的に進めていきます。農地中間管理機構<sup>46</sup>の活用も図りながら、県・農業委員会・JA セレサ川崎と連携し、農業者への貸借調査等を実施する等、積極的な貸し手借り手の掘り起しや農業法人等も対象に含めたマッチングに取り組めます。

また、遊休農地解消の1つの手段として、援農ボランティアの活用も進めていくと同時に、地域の活性化のためには、多様な主体と連携した違反転用への対策や地域資源を活用した振興施策、ストックマネジメントによる農業生産基盤の維持管理などの取組を併せて進めていきます。

#### (2) 目標

	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
1. 利用権設定 <sup>47</sup> 面積の増加※	4.4ha	7.2ha	10.0ha
2. 援農ボランティア延活動日数増加※	400日	500日	600日

※市全域での数値で進捗管理を行う。



#### <sup>46</sup> 農地中間管理機構

2014年に各都道府県に一つ設立され、農用地を貸したいという農家と借りたいという農家の間に立ち、農用地の中間的受け皿となる組織。農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を推進する組織。

#### <sup>47</sup> 利用権設定

利用権とは、農業経営基盤強化促進法に基づく権利で、農業上の利用を目的とする農地の賃貸借権・使用貸借権等のこと。利用権設定をすることで、貸した農地は、設定期間終了後、離作料等を支払うことなく、農地所有者に返還されるため、安心して農地の貸し借りをおこなうことができる。

### (3) 具体的取組

取組	内容
農地の貸し借りの促進	農業振興地域での遊休農地を解消し、認定農業者等の農業経営合理化等を図るため、農用地の利用集積を推進する。農地の貸借調査等での積極的な貸し手・借り手の掘り起しや相談窓口の設置、農業委員会や JA セレサ川崎等と連携したマッチングを図る。
違反転用防止対策	神奈川県・神奈川県警察・市関係部局からなる川崎市違反転用等防止対策検討会議で情報交換等を行い、連携を図りながら是正に向けた指導を行っていく。
農業用施設等の長寿命化 (ストックマネジメント)	老朽化が進む農業用施設は、安定した農業生産を維持するため、本来の機能が発揮できるようストックマネジメントの手法を取り入れ、計画的な補修を行い、長寿命化を図る。
多様な主体と連携した地域の活性化	黒川東地区 黒川東土地改良事業について、農業経営の安定化や農業者の営農意欲の向上に資するため、換地の促進、同事業共同施行の早期解散を支援する。また、いも掘り等の観光農業の推進を支援し、地域農業の振興を図る。
	黒川上地区 明治大学・川崎市黒川地域連携協議会等を通じ、地域・大学・市民・庁内関係局区役所等と連携し、地域農業の活性化や農環境の保全等、地域資源を活用した取組を推進する。
	岡上地区 グリーン・ツーリズムの推進による観光農業の普及・啓発等、具体的な取組の推進に向けて、地域との検討を進めるとともに、大学や庁内関係局区役所等との連携を深め、地域特性を踏まえた地域の活性化や地域の交流等を図る。
	早野地区 平成 27 年度に策定した「早野里地里山づくり推進計画」に基づき、地域・大学・NPO・庁内関係局区役所等の多様な主体と連携し、地域農業の活性化や担い手の確保、遊休農地の解消等、地域課題の解決を図る。
農業集積地域への支援	まとまった貴重な都市農地の長期的な保全等を図るため、農地の貸し借りや一定水準を満たす農地の生産緑地地区への指定など推進する。

### 農地の貸し借りの流れ (農用地利用集積計画による貸借)



## 基本戦略3

### 多様な主体との「共創」による「新たな農業価値」の創造

#### (1) 取組方針

市内産農産物の付加価値向上の取組については、大学や地域との「連携」、さらには、多様な産業が集積する川崎の強みを活かし、企業と「連携」した市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化などの事業に対する支援に向けた取組を進めていきます。また、県やJAセシサ川崎等と連携し、農業技術支援センターの加工実習室を活用しながら、「6次産業化」による付加価値向上に取組む農業者に対して支援を図ります。

ブランド化については、現在のあり方を見直し、再構築を図ります。今後は、市内産農産物「かわさきそだち」を「新鮮・安全・安心」な川崎市産農産物として、重点的に管理・PRを図るとともに、多様なステイクホルダーと連携しながら、特徴ある農産物についてのブランド化等を図っていきます。

#### (2) 目標

1. 多様な主体が集う場の設置及びモデル事業の実施			
2. 6次産業化支援に向けた支援体制の充実			
3. 「かわさきそだち」認知度※の向上	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
	28. 1%	40%	50%

※「かわさきそだち」認知度は、市民アンケートによるもの。「内容まで知っている」「言葉を聞いたことはあるが、内容は知らない」と回答した市民の合計。



市内福祉団体「はぐるまの会」・「がであん・ららら」と連携して試作・製品化した「早野産ハーブティ」。また、市内クラフトビール業者「ムーンライト」と連携して製品化した「早野の風（ハーブビール）」。



## 基本戦略4

### 多面的機能を有する都市農地の維持・保全と活用

#### (1) 取組方針

市内農地の保全とともに、市民の農業理解等を図るため、市民農園等の農業体験や農イベント等の「農」施策を今後も継続して提供していく必要がありますが、当初目的を踏まえた取組成果を検証し、成果の乏しいものについては、「有効性」の視点から、廃止を含めた見直しを行う必要があります。庁内の関係局室区役所や民間事業者等において、目的や対象等を同様にする取組も多く行われていることから、今後はそのような主体と連携や情報共有を図りながら効果的な展開を図っていく必要があります。

#### (2) 目標

1. 庁内やJA、民間事業者等との連携・情報共有の強化			
2. 市民農園等面積の増加	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
	73,790 m <sup>2</sup>	85,500 m <sup>2</sup>	98,000 m <sup>2</sup>
3. 中学校給食への食材提供の拡大			
4. 子供向け農業振興計画の作成と活用			



炭火を囲んで市民との交流を図る女性農業者団体「あかね会」(かわさき農業フォーラム：五平餅体験)

### (3) 具体的取組

取組	内容
「農」に関するイベント等の効果的な展開	「農」に関するイベント等の「農」施策については、庁内の関係局室区役所や民間事業者等と連携や情報共有を図りながら効果的な展開を図る。また、食農教育や「農」イベント等の活動を行う女性農業者団体や市民団体等との連携を図りながら、市民の農業理解を深めていく。
利用者や農業者、民間事業者等との連携を図った農業体験機会の提供	市内農地の保全とともに、市民の農業理解等を図るため、地域交流農園やファーム農園等、利用者や農業者、民間事業者等との連携により魅力ある農業体験機会の場を市民に提供します。
JA 等と連携した食農教育・環境学習等の展開	「かわさき地産地消推進協議会」を主体に、庁内の関係局室区役所や民間事業者等と連携し、次の世代を担う子供たちをターゲットとした学校給食への食材供給や食農教育・環境学習等が図られるよう支援し、市内農業の理解・PRを図る。また、本計画や市内農業を子供たちに伝えるべく『子供版農業振興計画』を作成・活用し、親世代も含めた農業理解を推進する。
持続的な農業経営に向けた多様な担い手の確保【再掲】	農業の担い手の高齢化や減少に対応し、持続的な農業経営を可能とするため、援農ボランティア等の多様な担い手の育成・活用を推進する。

#### 農業経営のモデルケース3

##### 露地野菜を栽培し、一部農産加工品の製造販売を行う農業者

- ・ 経営主：C氏（50歳代） 年間労働時間 2,000 時間、年間従事日数 250日
- ・ 補助労働者：C氏妻（50歳代、日数 250日）
- ・ 年間農業所得：750万円                      ・ 販売：共同直売

経営規模		生産方式	
経営面積	作付面積	資本装備	その他
露地畑 70a	トマト 10a キュウリ 5a ダイコン 10a ハクサイ 10a カブ 10a ほか	加工施設 40㎡ トラクター 管理機 パイプハウス 動力噴霧器 ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部、加工による有利販売（漬物・パン等）</li> <li>・ 土壌分析を活用した適正施肥を実施</li> <li>・ PCでの帳簿管理</li> </ul>

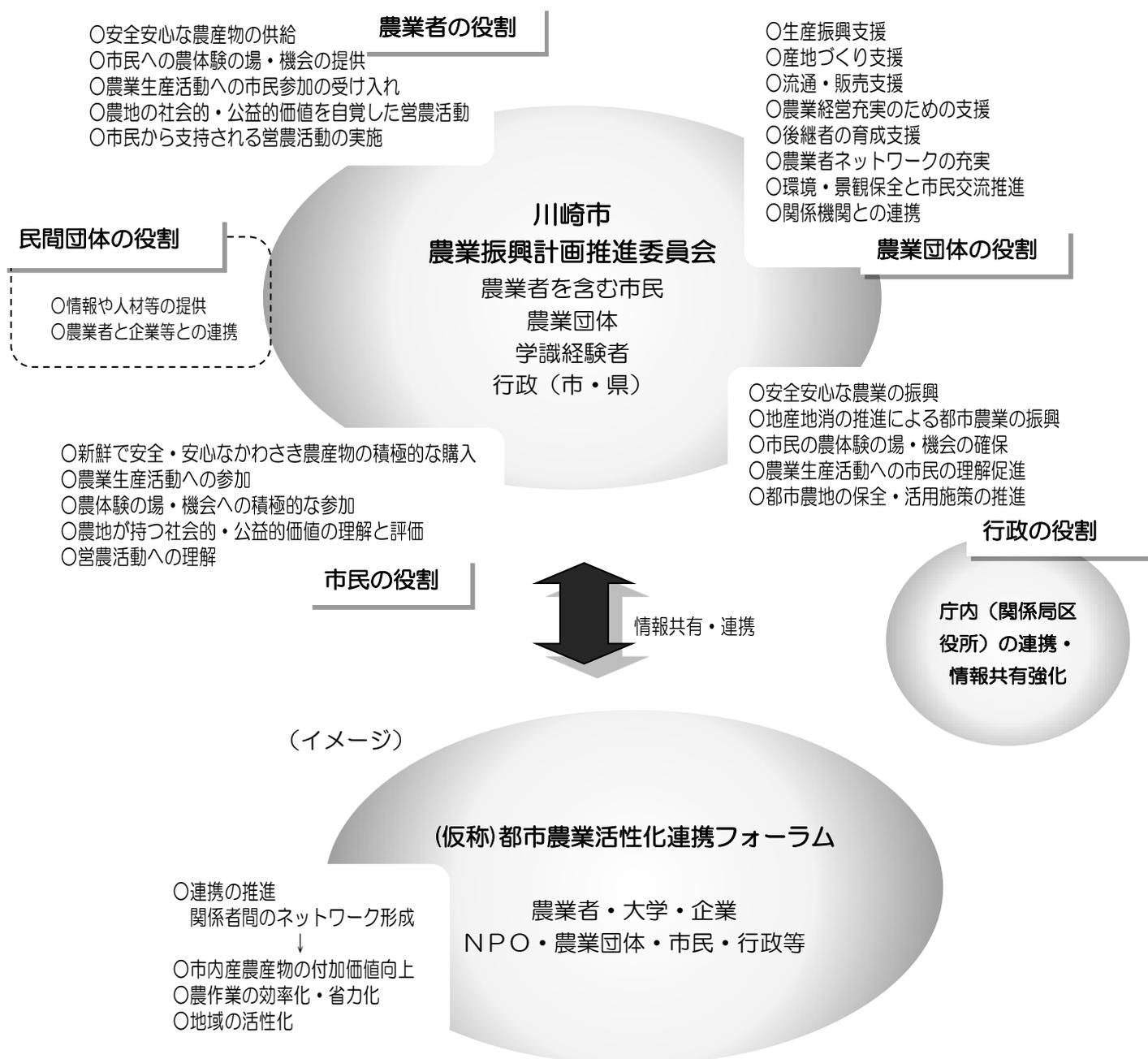
「農業経営のモデルケース」は、現在、実際に市内で行われている優良な農業経営をベースに、本市の中核的な農業経営者が目標にし得るモデルケースとして、参考までに作成したものです。

## 第5章 計画の推進にあたって

### 1. 推進体制

基本目標や施策目標に沿って、次世代に引継ぐかわさきの「農業」を実現していくには、農業者を含む市民、農業団体、民間団体、行政等が適切に役割分担・協力し合いながら、施策及び事業を推進する体制を構築していくことが必要です。

そのため、農業者を含む市民、農業団体、学識経験者、行政（市・県）で構成する「川崎市農業振興計画推進委員会」を立ち上げ、各事業の進捗状況の確認、評価、今後の施策展開等について、意見交換を行っていきます。また、効果的な施策の推進を図るため庁内間の情報共有を強化するとともに、農業者・JA・大学・企業・NPO・市民等の多様な主体で構成する「(仮称)都市農業活性化連携フォーラム」を設置し、関係者間のネットワーク形成、連携の推進を図ります。



本計画の進行管理にあたっては、各事業を的確に推進するため、川崎市農業振興計画推進委員会において、(仮称)都市農業活性化連携フォーラムや庁内の関係局区役所等の連携・情報共有を図りながら定期的に進行管理を実施していくこととし、Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)のPDCAサイクルを活用して、着実かつ効果的に進めていきます。

## 2. 情報発信

多面的価値を有する農地や都市農業への市民の理解を促進するため、多様なメディアを活用した市民への情報発信を積極的・効果的に行っていきます。ホームページやメールマガジン、農政情報誌等の既存の情報発信は、発信の手段や発信する情報、発信の対象を見直し、新たなソーシャルメディア<sup>48</sup>等の多様なメディアを活用した効果的で、積極的な情報発信を行っていきます。

(情報発信イメージ)



<sup>48</sup> ソーシャルメディア

インターネット上で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーションや双方向のコミュニケーションができるメディア。